

事業の概要・実施方針	<p>地域における子育て支援の充実を図るため、平成19年にファミリー・サポートセンターを設置し、子育ての援助をして欲しい方や援助したい方を会員として一時預かり等の援助を有料で行っています。</p> <p>また、平成21年度には地域子育て支援センターを設置し、親子の交流・子育て情報の提供・子育てサークルの支援や子育て中の親の悩みや不安等の相談に応じています。</p> <p>本年度は、子育て支援センター（にこにこひろば）を核としてより一層の子育て支援サービスの充実を図ります。</p>	

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 随時 子育て相談、子育て中の親子の交流促進</li> <li>● 随時 SNS（ソーシャルネットワークサービス）を活用した子育て情報の発信</li> <li>● 随時 子育て講座（お話し会、ベビーマッサージ等）の開催</li> <li>● 隔月（2ヶ月毎） 子育て情報誌の発刊</li> </ul>	
	後期	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 随時 子育て相談・子育て中の親子の交流促進</li> <li>● 随時 SNS（ソーシャルネットワークサービス）を活用した子育て情報の発信</li> <li>● 随時 子育て講座（お話し会、ベビーマッサージ等）の開催</li> <li>● 隔月（2ヶ月毎） 子育て情報誌の発刊</li> </ul>	

目標管理	成果目標・数値目標等		
	地域子育て支援センター利用者数8,000名 【2,054名】	(H29 8,558名)	
	ファミリー・サポートセンター会員109名	(H29 109名)	
目標に対する前期までの成果		目標に対する達成率	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域子育て支援センター「にこにこひろば」 利用者数4,078名（8月末現在）【2,054名】</li> <li>● ファミリー・サポートセンター会員数 109名（8月末現在）【109名】</li> <li>● 子育てホームページ閲覧数 2,344回（9月末現在）【1,588回】</li> <li>● 子育てアプリダウンロード数 累計176回（H29年4月～9月末現在）</li> </ul> <p>※【】内は前年度</p>		50	%
目標達成に向けての後期の取り組み			
子育てに関する悩みや不安を解消し、安心して子育てができる場や機会の提供に努めてまいります。			

事業の概要・実施方針	0歳から18歳に達した後の最初の3月31日までの者の医療費を助成することにより、乳幼児・児童の疾病的早期発見及び早期治療を促進し健康の保持・増進を図ります。平成26年3月診療分より全国の医療機関で現物給付を実施しています。（一部医療機関、保険加入者を除く）	

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	●隨時 受給資格登録申請書の受理・審査・受給者証の発送（月1回） ●毎月 償還払分の支払	
	後期	●隨時 受給資格登録申請書の受理・審査・受給者証の発送（月1回） ●毎月 償還払分の支払	

目標管理	成果目標・数値目標等	
	医療費の助成により、子育て世代の保護者負担の軽減と乳幼児・児童の早期受診の促進を図り、子育てしやすい環境を整えます。	
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
<ul style="list-style-type: none"> <li>●受給者数2,591名【2,631名】</li> <li>●受給者証交付数 新規登録79名【119名】 変更127名【143名】</li> <li>●支払額32,532,505円【32,102,456円】</li> </ul> <p>※【】内は前年度</p>		50 %
目標達成に向けての後期の取り組み		
<p>対象となる方が漏れなく助成を受けられるよう、周知を図ります。 また、申請書を受け付けてから速やかに事務処理を行い支給・助成を行います。</p>		

事業の概要・実施方針	<p>幼稚園保育料の無料化、幼稚園預かり保育料（13:30～18:00利用の4,000円）の5歳児無料化、保育園保育料の5歳児無料化、第3子以降の子どもの保育園保育料の無料化により、保護者の負担軽減を図り、子どもを産み育てやすい環境を創出します。</p> <p>政府が掲げる段階的な「幼児教育無償化」の動向を注視しながら、保育園保育料及び幼稚園預かり保育料のさらなる段階的な無料化も計画的に推進します。</p>	

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	後期	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●4月 4～8月分幼稚園保育園保育料決定（対象者の無料化決定）、第3子以降無料化決定</li> <li>●5～8月 次年度以降の無料化検討・協議</li> <li>●随時 途中入園対象者への事業内容の周知</li> <li>●随時 途中入園対象者の決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●4月 4～8月分幼稚園保育園保育料決定（対象者の無料化決定）、第3子以降無料化決定</li> <li>●5～8月 次年度以降の無料化検討・協議</li> <li>●9月 9～3月分幼稚園保育園保育料決定（対象者の無料化決定）、第3子以降無料化決定</li> <li>●随時 途中入園対象者への事業内容の周知</li> <li>●随時 途中入園対象者の決定</li> </ul>	

目標管理	成果目標・数値目標等	
	<p>幼稚園・保育園無料化対象者数 9月末現在 幼稚園保育料無料化対象者 対象者284名 保護者の負担軽減額12,935,000円 保育園（5歳児無料化） 対象者59名 保護者の負担軽減額10,091,400円 保育園（第3子以降無料化） 対象者44名（国制度該当者18名）</p>	
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
<p>幼稚園・保育園無料化対象者数 9月末現在 幼稚園保育料無料化対象者 対象者284名 保護者の負担軽減額12,935,000円 保育園（5歳児無料化） 対象者59名 保護者の負担軽減額10,091,400円 保育園（第3子以降無料化） 対象者44名（国制度該当者18名）</p>		50 %
目標達成に向けての後期の取り組み		
前期に引き続き、途中入園者の申請受付、決定を行います。		

事業の概要・実施方針	就労等の理由により、小学校の下校時間後及び長期休業中の昼間に保護者が不在となる家庭の小学生に対し、集団生活や遊びを主とする活動を通じて児童の育成と保護者の就労を支援します。	

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	後期	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●4月 開所、運営開始</li> <li>●毎月 年度途中の入退所手続き</li> <li>●隨時 各児童クラブ訪問（児童クラブ厚生支援員への支援・指導、児童の行為等に関する相談、生活環境や改善要望の相談）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●4月 開所、運営開始</li> <li>●7/5 普通救命講習会</li> <li>●6～7月 児童クラブ利用保護者へアンケート調査実施</li> <li>●隨時 クラブ訪問 支援員への支援・指導 児童の行為等に関する相談 育成環境や改善要望の相談</li> </ul>	

目標管理	成果目標・数値目標等	
	<p>利用者の安全性を考慮し、適切な人員の配置による運営に努めます。</p> <p>【平成30年4月1日現在入所児童】※【】内前年度</p> <p>矢吹小児童クラブ 63名【52名】</p> <p>善郷小児童クラブ 117名【117名】</p> <p>中畠小児童クラブ 38名【45名】</p> <p>三神小児童クラブ 27名【27名】</p>	
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
	<p>各放課後児童クラブにおいて、受入体制を確保しました。また、救命講習会を実施し児童の安全確保と支援員の資質向上を図りました。</p> <p>●入所児童数（9月1日現在）</p> <p>矢吹小児童クラブ63名【56名】</p> <p>善郷小児童クラブ115名【118名】</p> <p>中畠小児童クラブ34名【43名】</p> <p>三神小児童クラブ31名【29名】</p> <p>※【】内は前年度</p>	<p>50 %</p>
	目標達成に向けての後期の取り組み	
	<p>児童の安心・安全確保を第一に考え、環境改善、適切な人員配置による運営に努めます。</p> <p>また、アンケート調査結果を基に、次年度の運営内容の改善を検討します。</p>	

事業の概要・実施方針	<p>幼児や保護者が放射能の影響を気にせず安心して遊べる遊び場を提供するため、屋内外運動場「未来くるやぶき」を整備しました。未来くるやぶきは、「遊びを通した子育て」をコンセプトに、乳幼児から小学3年生までの児童及びその保護者を対象に、子どもたちの運動量の確保と健全な発育発達を図ることを目的とした施設です。</p> <p>本施設の施設運営、事業の実施状況や利用者の推移等を定期的に確認しながら進捗管理を行います。また、年間を通してイベント開催の充実や対象年齢を小学6年生まで拡大できる機会を創出します。</p> <p>平成27年3月のオープン以来、平成29年4月に来場者数10万人を達成し、平成30年3月には来場者数15万人を達成しました。今後も、さらなる利用促進に取り組みます。</p> <p>今年度は、指定管理者制度導入の初年度となるため、円滑な管理運営に努め利用者数の増加を目指します。</p>

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	●毎月 指定管理者との定例連絡会による進捗管理 ●随時 親子向けイベントの開催 ●随時 SNS（ソーシャルネットワークサービス）を活用した日々の情報やイベント情報の発信	
	後期	●毎月 指定管理者との定例連絡会による進捗管理 ●随時 親子向けイベントの開催 ●随時 SNS（ソーシャルネットワークサービス）を活用した日々の情報やイベント情報の発信	

目標管理	成果目標・数値目標等	
	屋内外運動場 年間50,000人 (H29 50,367人) フットサルコート（有料） 年間2,000人 (H29 1,862人)	
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
<ul style="list-style-type: none"> <li>●屋内外運動場 累計来場者数24,121人（4月～8月末）【22,506名】</li> </ul> <p>※【】内は前年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●指定管理者によるイベント開催（計6回）「親子体操教室」他</li> <li>●町主催イベント開催（計4回）「土鍋コーディネーターが伝授する 夏さきどり！たのしいおいしい はっけん 土鍋ラボ」他</li> <li>●フットサルコート（有料）の利用者数（4月～8月末）905名</li> </ul>		50 %
目標達成に向けての後期の取り組み		
町内・近隣市町村の対象児童や保護者への周知を行い、さらなる利用促進を図ります。		

事業の概要・実施方針	平成29年6月に国が策定した「子育て安心プラン」の実施方針に基づき、待機児童の解消に向けて、本町の保育ニーズに沿った受入・支援体制の整備を図ります。	

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	●4月以降 保育士人材確保給付金及び保育士就職準備金貸付制度の周知（養成施設訪問、町ホームページ掲載、町内施設への情報提供）、実施 ●町内の認可保育園等に保育士として勤務する保護者の保育施設利用に係る入所調整の際に調整点数を加点	
	後期	●9月以降 保育士人材確保給付金及び保育士就職準備金貸付制度の周知（養成施設訪問、町ホームページ掲載、町内施設への情報提供）、実施 ●町内の認可保育園等に保育士として勤務する保護者の保育施設利用に係る入所調整の際に調整点数を加点	

目標管理	成果目標・数値目標等	
	保育士人材確保給付金及び保育士就職準備金貸付制度の周知や、町内の認可保育園等に保育士として勤務する保護者の保育施設利用に係る入所調整の際に調整点数の加点により、町内の認可保育園等の保育士確保に努め、待機児童解消を図ります。	
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
	7月以降欠員が生じていた町内施設に就職した保育士へ給付金を給付しました。 ・9月末現在（決定／申請） 保育士人材確保給付金：1人／1人  ※保育士就職準備金は次年度内定者が対象のため0人	50 %
目標達成に向けての後期の取り組み		
待機児童解消の課題である保育士確保に向け、保育士養成学校等へ制度の周知と町内保育施設への就職斡旋を依頼します。 また、月例の園長会において、給付金・準備金制度の周知や対象者の有無確認、求人に関する情報提供と情報共有を行います。		

事業の概要・実施方針	放課後児童クラブの利用ニーズの増加や多様化、質の高いサービス提供等の課題解決に向け、また、限られた財源の効果的活用を図るため、きめ細かなサービスを提供し得る民間事業者への委託を検討、実施します。	

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	●4月以降 ・関係課と包括委託に関する協議 ・事業者との協議 ・各小学校、関係機関との協議 ・職員、保護者への説明	
	後期	●10月以降 ・委託の実施 ・経過状況確認 ・次年度に向けた課題等確認	

目標管理	成果目標・数値目標等		
	他自治体の民間委託例を参考としながら適性のある民間業者を調査し、早期に協議を進めてまいります。		
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率	
	他市町村等で委託実績のある民間委託事業者と委託内容等について協議を進めていましたが、8月に包括委託のスケジュール変更が示されたため、(仮称)まちづくり矢吹も担い手の1つとして検討することとなりました。	40	%

事業の概要・実施方針	次代を担う児童の確保のため、子育て支援策の充実と事業を実施します。 ・出産祝金を第2子以降出産児一人につき50,000円を支給します。 ・出産祝品を第1子出産児へ支給します。（プラスチック食器、積み木、おくるみ等の6品目から1品を選択） ・子育ての喜びや悩みを分かち合える環境づくりとして、親子交流や情報提供等を行うサークルに活動費の一部を助成します。 ・出産したいと思っても妊娠できない、流産をしてしまうといった家庭を支援する事業に取り組みます。	

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	後期	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 随時 申請書受付、審査、支給決定</li> <li>● 随時 子育てサークル団体の活動状況を矢吹町ホームページへ掲載</li> <li>● 6月 広報やぶき及び矢吹町ホームページへ掲載し周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 随時 申請書受付、審査、支給決定</li> <li>● 随時 子育てサークル団体の活動状況を矢吹町ホームページへ掲載</li> <li>● 3月 子育てサークル団体の活動報告会を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 随時 申請書受付、審査、支給決定</li> <li>● 5月 広報やぶき掲載、矢吹町ホームページへ掲載</li> <li>● 5月 (仮称) 子育てハンドブックの作成着手</li> </ul>

目標管理	成果目標・数値目標等	
	関係課並びに関係機関と連携し、子育て支援策の充実と対象となる全ての方へ支援が行えるよう周知を図ります。また、申請書を受け付けてから遅延なく事務処理を行い支給・助成を行います。	
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
<ul style="list-style-type: none"> <li>・出産祝金支給40件（支給額2,000,000円）【39件、1,950,000円】</li> <li>・子育てサークル活動補助金申請受付2件（支給額 60,000円）【3件 90,000円】</li> <li>・不妊治療費助成金交付4件（支給額400,000円）【3件、300,000円】</li> <li>・出産祝品支給24件（支給額 119,772円）【19件、88,560円】</li> </ul> <p>※【】内は前年度 ・町の子育て支援策をまとめた「(仮称) 子育てハンドブック」の作成に着手しました。</p>		
		50 %
目標達成に向けての後期の取り組み		
対象となる全ての方へ支援策が行き渡るよう周知を図ります。 また、申請書を受け付けてから速やかに事務処理を行い支給・助成を行います。 町の子育て支援策をまとめた「(仮称) 子育てハンドブック」を作成し子育て世代に配布し、支援策の周知に努めます。		

事業の概要・実施方針	<p>就学前児童の教育・保育を、一体的かつ町全体で取り組むための各種施策を計画的に行います。</p> <p>幼稚園教育研究会をはじめとする各種幼稚園教育における研修・研究を深め、より魅力ある教育課程の形成を目指すとともに、運動会などの各種行事においては、地域住民のご協力を仰ぐなど、地域と一緒にした教育体系の形成を目指します。</p> <p>また、幼稚園広域入所者負担金を負担します。</p>	

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 隨時 幼児教育研修・研究会参加</li> <li>● 隨時 各種園行事の開催</li> <li>● 7月 全国国公立幼稚園・こども園教育研究協議会新潟大会発表</li> </ul>	
	後期	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 隨時 幼児教育研修・研究会参加</li> <li>● 隨時 各種園行事開催</li> <li>● 3月 広域入所者負担金支払（町内→町外）、広域入所者負担金請求（町外→町内）</li> </ul>	

目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>「幼稚園・保育園のあり方に関する実施方針」に則った、より魅力的な幼稚園運営を行うことにより、幼稚園利用ニーズを高めます。</p>		
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率	
	<p>各種研修・研究を重ね、各行事を開催し、魅力ある幼稚園の創出に努めました。</p>	50	%

事業の概要・実施方針	就学前児童の教育・保育を、一体的かつ町全体で取り組むための各種施策を計画的に行います。 子ども・子育て支援新制度では、「施設型給付」及び「地域型保育給付」が創設され、市町村の確認を受けた施設等に対して財政的に支援を行います。また、保育所広域入所者負担金を負担します。	

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	●毎月 施設型給付費等の支払 ●随時 施設型給付に係る加算認定申請書、届出書の確認・認定（4月、12月、3月、変更月） ●5～6月 処遇改善等加算申請の受付・確認	
	後期	●毎月 施設型給付費等の支払 ●3月 広域入所負担金の支払 ●随時 施設型給付に係る加算認定申請書、届出書の確認・認定（4月、12月、3月、変更月）	

目標管理	成果目標・数値目標等	
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
	適正な財政的支援を行うことにより、町内保育園の安定運営、ひいては受入数増加の動機付けを図ってまいります。 【平成30年度4月1日現在給付施設】（2・3号認定） 町内：矢吹町ひかり保育園、あさひ保育園、認定こども園ポプラの木、イマジン・レインボー 町外（広域入所）：認定こども園くるみの木、イマジン・ナーサリー	50 %
目標達成に向けての後期の取り組み		
処遇改善等加算の県認定後の給付費算定、公定価格改定後の給付費差額算定等を滞りなく行い、引き続き特定教育・保育施設に対する安定的な運営の支援を図ります。 また、町外の公立保育所入所者に係る広域入所者負担金を負担します。		

事業の概要・実施方針	幼稚園運営に伴う新年度入園児募集や入園決定、年度途中の入退園及び幼稚園教諭雇用、幼稚園の環境整備に関する事務を行います。	

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	<ul style="list-style-type: none"> <li>●4月 新入園児入園</li> <li>●4月以降 通常保育、預かり保育の実施</li> <li>●毎月 年度途中の入退園手続き</li> <li>●隨時 園環境や改善要望の確認、検討</li> </ul>	
	後期	<ul style="list-style-type: none"> <li>●10月 新年度入園児募集</li> <li>●10月以降 通常保育、預かり保育の実施</li> <li>●2月 新入園児の決定</li> <li>●毎月 年度途中の入退園手続き</li> <li>●毎月 校長園長会の実施</li> <li>●隨時 園環境や改善要望の確認、検討</li> </ul>	

目標管理	成果目標・数値目標等	
	<p>「幼稚園・保育園のあり方に関する実施方針」に基づき適切な幼稚園運営を行い、幼稚園利用ニーズを高めます。          【平成30年4月1日現在入園児数】※【】内前年度          矢吹幼稚園：49名【56名】          中央幼稚園：110名【102名】          中畑幼稚園：51名（内広域受託2名）【57名（内広域受託2名）】          三神幼稚園：49名【48名】          認定こども園ボーラの木（1号認定）：16名【20名（内広域1名）】          広域（町外施設）：8名【11名】</p>	
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
<ul style="list-style-type: none"> <li>●在園児数（9/1現在）                      矢吹幼稚園48名【52名】                      中央幼稚園114名【106名】                      中畑幼稚園52名（内2名広域）【55名（内2名広域）】                      三神幼稚園49名【48名】                      認定こども園ボーラの木16名（内1名広域）【23名（内1名広域）】                      広域（町外施設）6名【11名】                      【】内は前年度                 </li> </ul>	50 % 	
目標達成に向けての後期の取り組み		
次年度の入園手続きや園の環境改善、安全の確保に努め、園児の健やかな成長を支援します。		

事業の概要・実施方針	保育園運営に伴う新年度入園児募集や入園決定、年度途中の入退園及び各保育施設の状況確認に関する事務を行います。	

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	<ul style="list-style-type: none"> <li>●毎月 入退園の受付及び決定</li> <li>●毎月 町内保育園長との定例会議</li> <li>●6月 在園時の現況届</li> <li>●9月 新入園児募集に向けた町内保育園との調整</li> </ul>	
	後期	<ul style="list-style-type: none"> <li>●毎月 入退園の受付及び決定</li> <li>●毎月 町内保育園長との定例会議</li> <li>●10月 新年度入園児募集</li> <li>●1月 新入園児決定</li> </ul>	

目標管理	成果目標・数値目標等	
	<p>「子ども・子育て支援事業計画」及び「第3次幼稚園・保育園の基本方針」に基づき、適切な保育園運営を行うほか、子育て支援のために受入体制の整備と保育サービスの充実を図ります。</p> <p>また、毎月実施する町内保育園長との定例会議を通じ、新入園児及び年度途中に申し込みのあった児童に対して適切な利用（入園）調整を図ります。</p>	
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
	<p>毎月の園長会において、入園の利用調整の協議及び各保育園の課題等の意見交換を行い、情報共有を図りました。新入園児募集のための幼稚園・保育園等と調整を行いました。</p> <p>●入園児数（9/1現在）      あさひ保育園79名【77名】      ひかり保育園112名【114名】      ポプラの木118名【102名】      イマジン・レインボー13名【12名】      広域入所8名【5名】      ※【】内は前年度</p>	50 %
目標達成に向けての後期の取り組み		
<p>毎月の入退園事務を適正に実施します。</p> <p>また、平成31年度の新規入園募集事務において、10月から受付を開始します。新規入園の募集受付に際しては、適正な入園申込み受付を実施します。</p>		

事業の概要・実施方針	子育てと就労の両面を支援するため、幼稚園での朝及び通常保育終了後と長期休業中（お盆期間を除く）に預かり保育を実施し、子育て環境の充実を図ります。	

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	●通年 預かり保育の実施 ・早朝 7:30～8:30 ・夕方① 13:30～18:00 ・夕方② 18:00～18:30	
		●通年 預かり保育の実施 ・早朝 7:30～8:30 ・夕方① 13:30～18:00 ・夕方② 18:00～18:30	
	後期	●通年 預かり保育の実施 ・早朝 7:30～8:30 ・夕方① 13:30～18:00 ・夕方② 18:00～18:30	

目標管理	成果目標・数値目標等	
	預かり保育を実施することにより、保護者の就労支援を促進し、ひいては幼稚園の利用ニーズを高めます。 【平成30年4月1日現在預かり保育園児数】※【】内前年度 矢吹幼稚園：20名／49名【23名／56名】 中央幼稚園：52名／110名【33名／102名】 中畠幼稚園：20名／49名【15名／53名】 三神幼稚園：16名／49名【20名／48名】 全体：108名／257名【91名／261名】	
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
預かり保育を実施し、保護者の就労支援に努めました。 ●預かり園児数（9/1現在） 矢吹幼稚園17名【24名】 中央幼稚園55名【39名】 中畠幼稚園20名【19名】 三神幼稚園22名【22名】 【】内は前年度		50 %
目標達成に向けての後期の取り組み 預かり保育を実施し、保護者の就労支援を促進し、幼稚園ニーズを高める検討を行います。		

事業の概要・実施方針	<p>第4次幼稚園・保育園に関する基本方針及び矢吹町立幼稚園・保育園民営化の実施方針（平成31年度策定予定）において、将来にわたって良質な教育・保育の提供を安定的に持続していくため、町立幼稚園の再編、幼保一体化を含めた検討を進め、待機児童の解消及び多様化する幼児教育・保育ニーズへの柔軟な対応を目指します。</p>	

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	・次期計画策定に向けての方向性の検討、ニーズ調査の実施	
	後期	・次期計画策定に向けての素案（骨子）作成、ニーズ調査の取りまとめ	

目標管理	成果目標・数値目標等	
	第4次幼稚園・保育園に関する基本方針及び矢吹町立幼稚園・保育園民営化の実施方針の平成31年度策定に向けて、今年度より関係機関等から意見聴取や協議を行い計画的に進めます。	
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
	・次期計画策定に向けて、町立幼稚園の今後のあり方の方向性の検討 ・ニーズ調査実施に向けての準備	30 %

事業の概要・実施方針	行政は、事務作業の着実な遂行のみならず施策に関する町内外への積極的なPRが求められています。他市町村との差別化を図るためにも、所管する主な施策についてはホームページや広報、その他マスコミ媒体を通じ、これまで以上のPR強化に努める必要があります。	

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 随時 子育て施策やイベントの矢吹町ホームページ、広報やぶきへ掲載</li> <li>● 随時 情報誌・フリーペーパー・web無料広告へ掲載</li> <li>● 随時 SNS（ソーシャルネットワークサービス）を活用した子育て情報の発信</li> <li>● 随時 新聞各社へ記事の提供</li> </ul>	
	後期	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 随時 子育て施策やイベントの矢吹町ホームページ、広報やぶきへの掲載</li> <li>● 随時 情報誌・フリーペーパー・web無料広告への掲載</li> <li>● 随時 SNS（ソーシャルネットワークサービス）を活用した子育て情報の発信</li> <li>● 随時 新聞各社へ記事の提供</li> </ul>	

目標管理	成果目標・数値目標等	
	子育て支援施策の充実は、若年層人口低下抑制、増加の大きな要因であることを念頭に置き、さらなるPRに努めてまいります。	
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て施策やイベント情報を町ホームページ、広報やぶき、フリーペーパー等へ掲載しPRを行いました。</li> <li>・町の子育て支援策をまとめた「子育てハンドブック」の作成に着手しました。</li> </ul>	<p>50 %</p>
目標達成に向けての後期の取り組み		
<p>ホームページや広報やぶき、その他マスコミ媒体を通じ、PR強化に努めます。</p> <p>また、子育てホームページ及び子育てアプリは利用者視点に沿った情報提供を行います。</p> <p>町の子育て支援策をまとめた「子育てハンドブック」を作成し子育て世代に配布し、支援策の周知に努めます。</p>		

事業の概要・実施方針	システム（住基系・全国総合システムなど）の操作方法及び定型的な事務処理の方法をマニュアル化し、または既にマニュアル化されているものについても、適宜見直しを行い、一層の事務の効率化を図ります。	

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	●毎週 係内会議を通して改善点の洗い出しと見直し等の検討	
	後期	●毎週 係内会議を通して改善点の洗い出しと見直し等の検討	

目標管理	成果目標・数値目標等		
	マニュアル化により、事務の効率化を図り、生産性を高めてまいります。		
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率	
	4~9月の事務処理における基幹システム操作方法等のマニュアル化を進めました。	50	%

事業の概要・実施方針	職員がコスト削減の意識を常に持ち各業務に従事し、用紙やトナー等の使用を最小限にするよう努めます。	

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	●隨時 印刷時における両面印刷、裏紙使用の敢行（ゴミ減量化）、プリンターのトナーセーブ設定の実施 ●隨時 消耗品の共同利用及び購入 ●隨時 パソコン及び周辺機器の電源オンオフの徹底	
	後期	●隨時 印刷時における両面印刷、裏紙使用の敢行（ゴミ減量化）、プリンターのトナーセーブ設定の実施 ●隨時 消耗品の共同利用及び購入 ●隨時 パソコン及び周辺機器の電源オンオフの徹底	

目標管理	成果目標・数値目標等	
	事務経費の節減に努めます。 ※用紙や封筒の再利用化を徹底します。	
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
コスト削減の意識を持ち、印刷用紙やトナー等の使用を最小限にするよう努めました。		50 %
目標達成に向けての後期の取り組み		
パソコン及び周辺機器の電源管理と、印刷用紙や封筒の再利用を徹底していきます。		

事業の概要・実施方針	各種料金（※）の適正かつ円滑な収納を図り、収納率を高めます。 ※対象料金…保育園保育料（矢吹町ひかり保育園・あさひ保育園）、幼稚園保育料（預かり保育料含む）、幼稚園バス分担金、児童クラブ育成料	

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	後期	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●毎月20日 未納者へ督促状送付</li> <li>●5・8月 未納者へ催告書送付</li> <li>●隨時 未納者への利用制限（保育園：利用調整点数の減点調整、幼稚園：預かり保育利用制限、児童クラブ：入所制限）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●毎月20日 未納者へ督促状送付</li> <li>●5月 H29年分未納者へ催告書送付</li> <li>●9月 H30年分未納者（6月分まで）、H29以前分未納者へ催告書送付</li> <li>●隨時 未納者への利用制限（保育園：利用調整点数の減点、幼稚園：預かり保育利用制限、児童クラブ：入所制限）</li> </ul>	

目標管理	成果目標・数値目標等		
	目標に対する前期までの成果		目標に対する達成率
	9月催告書送付後の納付件数・金額（9月末現在） <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園保育料 3件 25,500円</li> <li>・幼稚園保育料 5件 15,000円</li> <li>・バス分担金 0件 0円</li> <li>・児童クラブ育成料 9件 14,500円</li> </ul>		50 %
	目標達成に向けての後期の取り組み		
	幼稚園、保育園とも連携し、在園（所）中の督促の強化を進めます。		

事業の概要・実施方針	少子化と人口減少の加速と老朽化する4幼稚園と1保育園について、平成28年度に策定された「第3次幼稚園・保育園に関する基本方針」の進行管理を行い、「次期基本方針（32年度以降）」において、幼稚園及び保育園の再編の方向性を検討します。	

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	●通年 庁内における検討及び調整	
	後期	●通年 庁内における検討及び調整	

目標管理	成果目標・数値目標等	
	「公共施設等総合管理計画」基本方針に基づく考え方方に沿って府内における検討及び調整を行います。	
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
	・次期計画策定に向けて、町立幼稚園の今後のあり方の方向性の検討	30 %

事業の概要・実施方針	利用者のニーズの多様化に対応し、限られた財源の中できめ細かなサービスを提供し得る民間事業者への委託を推進するための課題を整理し、費用対効果を高めてまいります。	

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	●通年 児童クラブ包括委託へ向けた課題を整理 ●随時 幼稚園・保育園・児童クラブのシステム処理におけるアウトソーシングの検討・協議	
	後期	●通年 児童クラブ委託へ向けた委託事業者候補と協議 ●随時 幼稚園・保育園・児童クラブのシステム処理におけるアウトソーシングの検討・協議	

目標管理	成果目標・数値目標等	
	児童クラブの包括委託は課題を整理し、委託候補者の洗い出しを行い、早期に協議を進めてまいります。 また、幼稚園・保育園・児童クラブのシステム処理等におけるアウトソーシングについて検討・協議を進めます。	
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
	保育料等決定・納入通知書封入アウトソーシング：件数4月572件、9月610件 ひとり親家庭医療費、こども医療費、児童手当の申請書等のシステム入力・通知書印刷等についてアウトソーシングを行いました。	50 %

事業の概要・実施方針	子育て支援施策は全国的な課題となっており、業務量は増加の一途をたどっています。恒常的な時間外勤務、長時間の時間外勤務が職員の心身の健康に与える影響を考慮するとともに、職員の意識改革を行い、時間外勤務の縮減を図ります。	

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	●毎週 係内会議での月間・週間スケジュール確認、事務の進捗や業務量の把握、スケジュール調整 ●随時 課内会議を実施し係員の業務量把握と事務分担の見直しによる調整 ●随時 システム等のマニュアル化による事務の省力化 ●随時 幼稚園・保育園・児童クラブのシステム処理におけるアウトソーシングの検討・協議	
	後期	●毎週 係内会議での月間・週間スケジュール確認、事務の進捗や業務量の把握、スケジュール調整 ●随時 課内会議を実施し係員の業務量把握と事務分担の見直しによる調整 ●随時 システム等のマニュアル化による事務の省力化 ●随時 幼稚園・保育園・児童クラブのシステム処理におけるアウトソーシングの検討・協議	

目標管理	成果目標・数値目標等				
	前年比で50%以上の抑制を目指します。 また、職員の事務処理時間軽減のため、幼稚園・保育園・児童クラブのシステム処理等におけるアウトソーシングについて検討・協議を進めます。				
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率			
	4~8月の時間外勤務は前年と比較し、約66.5%減少しました。 ▪ 4~8月1人当たり平均時間数 H29 : 185.6h (1ヶ月当たり37.1h) H30 : 123.5h (1ヶ月当たり24.7h)	50 %			
	目標達成に向けての後期の取り組み				
	定期的に事務量の把握と進捗管理を行いながら、事務の効率化を図り、時間外勤務の抑制に努めます。				